

登別市賃借料情報

農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報（実勢借地料）の公表について

農地法第52条に基づく賃借料の情報を次のとおり公表します。

農地の賃借料の実績に基づく、令和3年から令和6年までの各1年間における実勢借地料は次のとおりです。

◎ 実勢借地料（10a当たり）

○ 令和6年1月1日～令和6年12月31日

平均値（円）	最高値（円）	最低値（円）	データ数（件）
2, 552	3, 352	1, 143	20

＜参考＞

○ 令和5年1月1日～令和5年12月31日

平均値（円）	最高値（円）	最低値（円）	データ数（件）
2, 491	2, 585	2, 345	10

○ 令和4年1月1日～令和4年12月31日

平均値（円）	最高値（円）	最低値（円）	データ数（件）
1, 744	2, 364	1, 647	21

○ 令和3年1月1日～令和3年12月31日

平均値（円）	最高値（円）	最低値（円）	データ数（件）
1, 250	1, 250	1, 250	7

※ 賃借料情報の信頼性を確保するため、平均に比較して著しく高額又は低額な賃貸借は、特殊取引として除外しています。